

食品中の放射性物質対策について

<基本的な考え方>

- ◇ 平成 23 年 3 月 11 日の福島第一原発事故以来、都は食品の安全性を確保するため、国に対しての要望や食品の検査体制の整備を実施。
- ◇ 食品中の放射性物質検査については、生産、流通の各段階で安全確保に向けた検査体制を構築。
- ◇ 平成 25 年度は、都内産農産物、都内流通食品、芝浦と場の牛肉の検査を引き続き実施。
- ◇ 都民の不安に対しては、都民向けフォーラム等の開催や電話相談対応、ホームページによる情報発信等の情報提供を実施。

食品中の放射性物質検査について

生産、流通の各段階で、安全確保に向けた検査体制が構築されている。

○ 都内産農産物等の検査（平成 23 年 3 月開始）

産業労働局が策定した検査計画に基づき実施

年度(平成)	23	24
検体数	412 (3)	521 (3)

※ () の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

○ 都内流通食品の検査（平成 23 年 11 月開始）

年度(平成)	23	24
検体数	503 (0)	1, 201 (0)

※ () の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

※平成 24 年度の検体数は、輸入食品 101 検体を含む

○ 芝浦と場における牛肉の全頭検査（平成 23 年 12 月開始）

年度(平成)	23	24
検体数	24, 280 (0)	94, 323 (1)

※ () の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

○ 国及び地方自治体が実施している検査

生産地での検査結果に基づき、出荷制限する仕組みを国が構築

年度(平成)	23	24
検体数	137, 014 (1, 204)	252, 372 (2, 178)

※ () の数は暫定規制値・基準値を超えた検体数

(参考) 食品以外の放射性物質のモニタリング検査の実施状況

環境中の放射線量等を測定、結果を公表

- ・空間放射線量をモニタリングポスト(8箇所)により測定
- ・降下物、蛇口水、大気浮遊塵、浄水場の浄水を測定

都民への情報発信

○ 食の安全都民フォーラム等

H23 年 6 月 「放射性物質と食品の安全性について」

H24 年 3 月 「放射能対策の過去・現在・未来を考える
～福島第一原発事故からの 1 年をふまえて～」

H24 年 12 月 「放射線と私たちのくらし」

H25 年 2 月 「放射線の基礎～リスクの知識から実際の測定～」

○ 緊急消費者講座（計 4 回実施）

H23 年 7, 8 月 「予期せぬ震災等への知識の備え」

テーマ 2) 惑わされない放射性物質の基礎知識・数値基準と
健康被害、食の安全を考える

○ くらしフェスタ東京 2011

H23 年 9 月 「震災から見えてきた食の安全

～「放射能」と「食の安全」にどう向き合うか？～」

○ 放射性物質対策に関するリスクコミュニケーション(全 4 回主に事業者向け)

H23 年 4 月 「放射性物質と食品の安全について」(2 回開催)

H23 年 7 月 「環境中に放出された放射性物質の飲食物への影響」

H24 年 2 月 「食品の放射性物質汚染への対応について」

○ 教員向け研修会

H23 年 10 月 「放射能と健康影響に関する教員向け研修会」

H24 年 7 月 「放射性物質の基礎知識」

○ 電話相談窓口における相談件数 (H25 年 5 月末現在)

年度(平成)	22 (3月21日~31日)	23	24	25
相談件数	1, 688	5, 024	416	41

○ 健康安全研究センターホームページアクセス数 (H23 年 3 月から H25 年 5 月末まで)

約 1 億 2, 423 万件 (URL : <http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/>)